

向島労働基準監督署は
働き方改革の推進に取り組む事業者のみなさまを
支援しています！

向島労働基準監督署の労働時間相談・支援班では
個別訪問による相談対応をしています。

「うちの会社の労働時間制度はこのままでいいのかな？」

「残業時間を減らしたいとは思いますが…」

「利用できる助成金ってあるの？」



といったお悩み、ご要望に沿って、

- ・ 変形労働時間制度などの労働時間に関する制度の導入
- ・ 時間外労働の削減などに取り組む際に利用可能な助成金

など解決策をご提案します。

監督指導ではありませんので、特にご用意いただく資料もありません。

お気軽に向島労働基準監督署 労働時間相談・支援班
(TEL03-5630-1031) までお問い合わせください。

電話をする前に、まずは、自分でチェックしたいという方は…
ポータルサイト「スタートアップ労働条件」で
自社の労務管理・安全衛生管理について、WEB診断を！
(URL) <http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp>

時間外労働の上限設定などに取り組む皆様を
「時間外労働等改善助成金」の4つのコースでサポート！

- ・ 時間外労働上限設定コース
- ・ 職場意識改善コース
- ・ 勤務間インターバル導入コース
- ・ テレワークコース